

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： げんきのもり保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 中山 延見子	定員（利用人数）： 30名（25名）	
所在地： 愛知県安城市里町大道寺1番7		
TEL： 0566-87-5872		
ホームページ： https://aozoranikoniko.com		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成24年10月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人あおぞらにこにこ福祉会		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 16名
専門職員	（園長） 1名	（主任） 1名
	（保育士） 18名	（事務） 1名
	（保育補助） 3名	（栄養士・調理員） 2名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 4室	（設備等） 厨房、トイレ
		医務室、休憩室

③理念・基本方針

★理念

法人 心身ともに健康で明るくのびのびとした元気な子どもたちを育てる

★基本方針

「心身ともに健康で明るくのびのびとした元気な子どもたちを育てる」・・・ぼく・わたしの力、夢、豊かに大きく伸びよ

げんきのもり保育園では、子どもの人権や主体性を尊重し、将来に向けてより望ましい人格形成・人間形成が行われるよう、保護者や地域と力を合わせ、子育て支援をしていく場であります。子どもたちが心身ともに安心できる環境を確保し、発達に応じた保育を受けられることを最優先に考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

心も身体も豊かであり、しかもバランスのとれた子どもを育てます。
「子育て（保育活動）は、子ども・家庭・こども園の三者相互の良い人間関係のもとで進められないと、よりよい効果が得られない」と常に考えております。
常日頃から保育園とご家庭との連絡を密にし、交流を深めていくよう努力しております。

1. あいさつ「はい」と返事ができる人間力
「はい」と返事ができる
はきものがそろえられる
ルールを守る
食事のマナーを身につける
2. 豊かな創造性を養う体験教育
考える力が目覚めるめざまし保育
専門講師による英語・体育・音楽・ダンス・絵画指導
自然を学ぶ「野菜作り」と収穫した野菜をつかった給食
3. 子育て支援・子育て相談
入園前からの子育て支援プログラム（園解放・一時保育）
4. 安全・安心の保育
緊急時メールシステム
地震対策（ガラス飛散フィルム・耐震補強工事実施済）
地産食材を中心の給食材料
5. 素敵な先生・やさしく・愛情・情熱を持った先生

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 7月22日（契約日）～ 令和 4年12月28日（評価確定日） 【令和 4年10月25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の実行力

約10年前に同じ職場で働く同僚と保育所を立ち上げ、その後着実に事業を拡大して今では複数の保育所を運営している。念願の社会福祉法人化も実現させ、現在では園長が法人理事長を兼務している。この10年間、常に法人のリーダーとして集団を牽引しており、その統率力や指導力の強さが職員の信頼感に繋がっている。諸施策の成功の裏には多くの協力者の存在があることは否定できないが、強い信念の下にいくつもの課題を克服、成就させた園長の実行力に敬意を表したい。

◆保護者ニーズに沿った保育

法人のホームページを開くと、「ちいきと、せかいと、つながろう！」との大きなスローガンが目飛び込んでくる。その次に「保護者のニーズに柔軟に対応」と、園（法人）の目指す方向性が示されている。年2回の保護者アンケートで得た意見や課題に前向きに取り組んでいる。保護者の意見に耳を傾け、駐車場問題や園舎への入館システム等が改善されている。コドモンを使って保護者に園の様子を毎日発信すると同時に、保護者が質問することもできる。降園時に保護者に声をかけ、コドモンで質問があったことを対面でも回答し、安心感をもってもらえる努力をしている。

◆地域交流から共生型社会の創設へ

コロナ禍によって地域交流・連携の難しさはあるが、基本姿勢として地域と子どもを結び付けること（共生型社会の創設）を考えている。近隣の高齢者施設（認知症グループホーム）とは双方向の取組みとなっており、子どもたちが高齢者施設のイベントに参加するとともに、運動会や発表会等の園行事にはお年寄りを招待している。

◇改善を求められる点

◆P D C Aサイクルの意識

園長が法人代表（理事長）を兼務しており、園や法人における諸施策の遂行はスピード感がある。一方で、定員30名と園の規模が小さいこともあり、意思伝達や指示が口頭で行われるケースが多い。例示すれば、これまでの様々な改善も、ほとんど計画書（P）を作成して取り組んではない。研修に関しては、履修後に研修効果が測定・検証（C）されていない。実習生の受入れでは、終了時の反省会において、「実習受入れ自体」の評価（C）に迫っておらず、次回の改善（A）へのつながりが薄くなっている。主要な取組みや活動に関しては、P D C Aサイクルを意識して取り組むことを期待したい。

◆標準的な実施方法（規程、マニュアル類）の総点検

職員の姿勢や保護者対応についての手順等が、ファイル内に混然として綴じられている。法人外で作成されたものが、そのまま使用されているケースも散見された。ファイル内の資料や書類を整理し、園（法人）独自の規程やマニュアルに体系化することが望ましい。これらの取りまとめ作業を、園長や一部幹部職員だけの作業とせず、園全体（職員全員）の業務として行うことで、標準的な実施方法が職員間に周知・徹底されることも期待できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審では、職員ひとりひとりが日頃の保育のことは見直す良い機会になりました。受審結果をふまえ、普段から「やらなきゃ」と思いながら、なかなか見直すことができなかった事を、職員みんな改善していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・⑥・c
<コメント> ホームページやパンフレットには法人の理念や目指す方向性が記載されており、職員周知が図られている。コロナ下、保護者等と対面して理念や方針を説明する機会が減っており、保護者周知の面で課題を残す。分かりやすく説明するための資料を作成する等、何らかの工夫が必要となっている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 今年度の期中に、創設者である園長が法人理事長に就任した。強い責任感を持って園運営（法人経営）にあたり、様々な機会を捉えて園運営に有益な情報を収集している。特に、毎月開催される市の民間保育園会に出席することにより、自園と同様の課題を持つ他園との情報交換は貴重な情報収集の機会となっている。年間2回の市・園長会からも有益な情報が得られている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<コメント> 特別な配慮を要する子どもやアレルギー児に適切な保育の提供を可能とするため、基準の職員配置より厚い配置をとっている。職員がコロナ感染や陽性判定、濃厚接触者として自宅待機になり、職員配置（勤務シフト）がきつくなることはあるが、正規職員と非正規職員との勤務時間を区分することによって解決している。園長が理事長を兼ねることから、課題への取組みのスピードは速い。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・⑥・c
<コメント> 法人の「長期目標」（中・長期計画）があり、2022年～2026年の5ヶ年計画として策定されている。大分類13項目を小分類32項目に展開し、具体的な取組みの内容を記載している。しかし、年度ごとの到達点が明確に示されておらず、単年度の事業計画への枠組みを示すには至っていない。また、園独自の中・長期計画を策定することが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・⑥・c
<コメント> 前年度の事業計画を評価して事業報告書を作成し、それを受けて「令和4年度げんきのもり保育園事業計画書」が作成されている。17の項目に分けて事業計画が作成されており、その中の一部は数値目標が定められている。職員が一丸となって取り組むべき重点課題を定め、明確な数値目標や具体的な到達点等を定めて取り組むことが期待される。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園長によって事業計画の骨子が組み立てられ、職員会議の場で職員意見の収集や評価が行われ、最終的な事業計画が作成される。園長は創業者であり理事長であることから、ややもすればワンマンな園運営に陥ることも懸念される。しかし、そこに陥ることの無いよう、事業計画の中に職員の意見や要望を取り入れようとする意識は強い。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 提供している保育の内容に関しては、保護者の強い信頼感や協力体制が見て取れる。しかし、理念・方針の周知と同様に、保護者への事業計画の周知は進んでいない。保護者に対し、「保育実践は理念や基本的な方針、事業計画に基づいて提供されている」ことの周知が求められる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「保護者のニーズに柔軟に対応」することをスローガンに掲げ、年に2回の保護者アンケートで得た意見や課題に前向きに取り組んでいる。保護者の多様なニーズに応えるためもあって、配置基準以上の職員配置を継続している。職員の自己評価の妥当性を確認するため、今回の第三者評価受審となった。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 園長が法人の代表（理事長）であることもあり、保護者アンケートの意見や要望を課題として捉え、素早い決断の下に改善を行っている。駐車場問題や園舎への入館システム等が改善されている。一方で、改善に向けての組織的な動きは弱い。改善にあたっては、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をする？）を明確にして取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長の役割や責務は「運営規程」に定めてあり、園長不在時の権限委任先は主任保育士であると読み取れる。子どもの心と体がバランスよく育つことを願って保育に取り組み、子どもへの支援を通して職員一人ひとりが自らの資質を伸ばすことを狙っている。それらの所信表明は、職員には職員会議等で、保護者には入園児の説明文書「保育のしおり」や「お知らせ」等で伝えている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>法人の社会福祉法人化を自力で果たした園長は、強いコンプライアンス意識を持っている。市から送付されたガイドラインを綴り、必要であれば職員にも回覧している。課題は、遵守すべき法令等が一元管理されていないことであり、関連法令等のリストの作成を期待したい。法改正等を適時に園の規程やマニュアルの改定に反映させるためにも、関連法令等のリスト化は必要である。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>保護者のニーズに柔軟に対応することをスローガンに掲げ、保護者に寄り添った保育を展開している。それ故、保護者は協力的であり、園が取り入れているリトミックや体操、Hip-Hopダンス、英語、読み聞かせ等は高い評価を得ている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>職員の負担軽減のため、諸施策を講じている。時間外勤務を常習化させないために、時間のかかる発表会の制作を早めに開始することとした。クラスに飾る毎月の掲示物を、季節ごとに作り替えることに変更した。この変更により、年間12回の制作が、年間4回に減少することとなる。アプリの「コードモン」を活用して、指導案を作る計画もある。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>新園開設による職員の異動や予期せぬ職員の離職等があり、職員の不足感是否めない。計画的な定期採用によって安定的な職員雇用を図ることが望ましいが、現時点では欠員補充に追われている感がある。定着対策として、職員の側に立った労務対策を講じており、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長以下主任、副主任、リーダー、一般保育士と連なるキャリアパスが構築されている。しかし、人事考課制度の導入がないことから、明確な人事基準（昇給・昇格基準、給与体系等）に基づいた人事管理体制とはなっていない。急がずに時間をかけ、「キャリアパス」と「人事考課制度」、「目標管理制度」が連動した人事管理の制度構築を期待したい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定着対策の一環として、職員にとっての働きやすい職場づくりに取り組んでいる。有給休暇の取得促進に取り組み、有休消化率はほぼ100%であり、特別な場合を除けば、時間外労働(残業)もほとんどない。子育てや同居家族の介護等を抱える職員に対しては、家庭優先の方針で臨んでいる。育児休業明けの職員には時短勤務を認めるなど、ワーク・ライフ・バランスにも配慮が見られる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>園長との面談を通し、職員個々が年間目標を設定して取り組んでいる。事業計画の中に、今年度重点的に取り組む「園の目標」が示されておらず、それへの連動がないことから個人目標の設定根拠が薄い。また、人事考課制度が導入されていないことから、個人目標の客観性も希薄である。個人目標の達成が、園目標の達成につながるような目標管理制度の構築が期待される。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>職員研修の基本的な方針が、事業計画に示されている。研修計画として、研修ごとに参加する職員名を記載している。今後の課題として、階層別研修や職種別研修、テーマ別研修等の研修体系を構築し、キャリアパスと連動した仕組みづくりを期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>研修の履修後に、職員は「研修報告書」(もしくは「復命書」)を作成して提出している。さらに、職員会議での報告もある。しかし、研修が「研修報告書」で完結してしまっている。研修で得た知識や技術が、保育の現場で活用されたか否か(研修効果)を確認・検証する仕組みが欲しい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ下ではあるが、毎年保育実習生の受入れを行っている。「実習生受け入れマニュアル」があり、マニュアルに沿った受入れである。実習の終了時に反省会を行っているが、実習生個人に対する評価・反省に終始し、実習生受入れの全体像に迫っていない。反省会では、マニュアルに示された「目的」が達成されたか否かを総括し、その結果を記録に残すことが望ましい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用し、法人および園の情報を公開している。更なる事業運営の透明性を確保するため、苦情受付および解決の情報を公表することが望まれる。苦情を受け付けた事例がない場合においても、「苦情なし」であることを公表することが望ましい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	⑦ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園の事務や経理、契約、取引、購買等の業務は、各種規程やマニュアルに沿って適切に執行されている。現金の收受はさほど多くはないが、事務員が集金した現金は鍵の掛かるロッカーで保管し、本部に送金している。現金出納の一覧表を園長がチェックすることで、内部牽制を働かせている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>地域との関わりの基本姿勢を事業計画に示し、積極的な取組を行っている。特に近隣の高齢者施設（認知症グループホーム）とは双方向の取組みとなっており、子どもたちが高齢者施設のイベントに参加するとともに、運動会や発表会等の園行事にはお年寄りを招待している。久しぶりに開催された神社の祭礼には子どもたちが参加した。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>かつては中学生の福祉体験学習の受入れがあったが、コロナ禍によって受入れが中断している。ボランティア受入れに関するマニュアルが未整備の状態であり、様々なボランティアを受け入れることを前提に、汎用性の高いマニュアルを整備することが望ましい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園に必要な社会資源が「関係機関連絡先一覧」にまとめられ、行政機関や医療機関、ライフライン等が網羅されている。0～2歳児が通う園であることから、小学校との直接的な連携関係にはなく、また虐待を疑われる事例がないことから、現在は児童相談所との関わりはない。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>園長が法人理事長を兼ねることから、地域の福祉ニーズを把握することを、当園の運営だけでなく法人経営（事業拡大等）をも見据えた視点で捉えている。園長が市の会議や市・民間保育園会の会合等に出席し、積極的に情報を収集して状況把握を行っている。保護者のニーズとして、保育園と小学校がつながった（一貫性を持った）、地域密着の志向が強いことが分かっている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c	
<p><コメント></p> <p>0～2歳児対象の保育園であり、保護者ニーズの「保育園と小学校とのつながり」への対応が難しい。その対応策として、当園の卒園児が同法人の運営する通常（0～5歳児対象）の保育園を経由して小学校へつながる方策を模索している。AEDの設置園であることの地域周知や、大規模災害時の地域との連携体制の構築が課題として挙がる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもたちの様子を伝えあう会議を、月1回の職員会議で行っている。子どもたちへの対応や保護者の様子等を共有し、保護者への声かけを園全体で行っている。園の倫理要綱はないが、新人研修を行って保育者としての倫理についての文書を配付し、「誓約書」の提出を義務化している。子どもへの対応を明確化し、記録に残すことを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者へは、「入園のしおり」に丁寧に個人情報について明記している。職員への意識喚起の意味においても、子どものプライバシー保護と虐待防止についての規程やマニュアルを整備することを期待したい。保育室は防犯カメラが設置されており、子どものケガや職員の動きを確認できる仕組みがある。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 写真入りのパンフレットで、園を分かりやすく紹介している。見学者や園庭開放時の来園者等に配布する一方で、市役所等の公共施設にも置いてある。パンフレットの作成にあたっては、職員の意見を集約した上で主任が行っている。園見学の来園者は記録し、全体数を把握している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園説明会の際に、「重要事項説明書」に沿って保護者に説明している。また、園の特徴について主任が口頭で話している。その後、入園式に「同意書」を提出してもらっている。特に配慮の必要な家庭については、職員会議で情報を共有している。その内容を記録に残し、対応についての課題等を検証されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 卒園後は、各地域の園に3歳児として入園するので、引継ぎ文書は入園する園には渡していない。新入園児として、各園が保護者から聴き取りを行っている。保育の継続性の観点から、今後引継ぎ文書の作成を検討されたい。卒園児の保護者には、園が引き続き相談窓口であることを文書で案内することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 運動会や発表会等の行事後に、園評価も含めた保護者アンケートを行っている。アンケート結果は、「園だより」に抽象的な文言で記載するにとどまっている。集計・分析は園長（理事長）が行い、法人が保管している。職員に保護者の声が届くように、集計結果・分析を周知し、課題を明確にしていくことを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 苦情解決の仕組みを、「入園のしおり」の中で図式（フローチャート）と文章で示し、保護者に知らせている。園には苦情解決に関するマニュアルがなく、職員周知は保護者に示した文書のみとなっている。法人で、苦情解決に関するマニュアルを整備し、職員周知することを期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉔ ・ b ・ c
<コメント> コドモンにて、保護者宛に園の様子を毎日発信すると同時に、保護者が質問することができ、園とのコミュニケーションをとっている。また、降園時に保護者に声をかけ、コドモンで質問があったことを対面でも回答し、安心感をもってもらえる努力をしている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの意見は職員間で話し合い、保護者の気持ちに沿った対応をしている。その経過を時系列で記録し、今後の保育の参考にしたり、職員周知に繋げていくように、保護者意見や相談に適切・迅速に対応するためのマニュアルの整備を期待したい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園内外の遊具点検は主任保育士が週1回行い、記録に残している。また、ヒヤリハットの報告書を記録に残し、職員全員に周知している。一方で、グループラインを活用した職員周知も行っている。安全保育についての研修を法人主導で行っており、職員が参加している。今後は、法人内で事故の事例を共有し、要因分析と改善策等を話し合う機会をもつことを期待したい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉔ ・ b ・ c
<コメント> AEDの点検は、看護師が毎日行って記録してる。半年に1回看護師からAEDの研修を受けている。室内は毎日消毒を行い、清潔で安全な環境づくりを行っている。感染症が流行した場合は、送迎表にて保護者に知らせている。「看護日誌」があり、子どもの体調不良やケガ等を記載して職員周知を図っている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 避難訓練計画が立案され、毎月訓練が行われている。特徴的な立地条件はないが、近隣には多くの工場があり、国道1号線にも近い。近隣の工場や住民との地域交流はあるものの、災害時に協力を得る依頼には至っていない。避難訓練は延長保育の時間にも行い、園長・主任不在で訓練を行っている。訓練計画の見直しの際に、課題を明確にしていくことが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 職員の姿勢や保護者対応についての手順等が、ファイル内に混然として綴じられている。資料や書類を整理して見直すことで、標準的な実施方法の取りまとめを実施することが期待される。また、標準的な実施方法について、職員間に周知することを期待する。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 主任や園長が保育を一緒に行うことで、具体的な指導や見本を示すことは出来ている。しかし、文書化された標準的な実施方法が、保育の現場で実践されているか否かを検証する仕組みはない。標準的な実施方法の見直しに関し、法人内で見直しのルールを確立していくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 保護者からの聴き取りは、決められた様式に沿って行っている。保護者のニーズを職員全員に周知し、個別の指導計画の立案に盛り込んでいくことを期待したい。保護者との連絡方法はコドモンによって行われているので、保護者のニーズを職員周知することが難しい。保護者ニーズがどこまで個別指導計画に反映されているか、それを確認する仕組みを工夫されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 月の計画、個別の計画を立案して評価・反省を行っている。しかし、評価・反省の中で、次月への課題が明確に示されていない。課題を明確にし、保育の質の向上に繋げていくことを期待する。また、園が力を入れている「あいさつ」や「はきものをそろえる」、「ルールをまもる」、「食事のマナーを身につける」等も盛り込むことで、子どもへの支援方法を確認することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの記録用紙は市の様式を使用している。記録方法も個人差がないように示されている。子どもの記録とともに「個人懇談会議事録」があり、保護者からの相談についての記録を残している。また、各自のスマホのグループラインにて情報を共有する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 主任が記録管理の責任者となっている。書類の整理・管理については、市の監査で指導を受けて改善に取り組んでいる。個人情報の管理については、職員は法人の規程を遵守することを「誓約書」にて確認している。記録や情報書類は鍵のある書庫ではなく、オープンスペースで保管されており、書類の管理方法を検討されたい。園全体の警備は専門の警備会社に委託している。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画は月齢に応じた内容が記載され、園が大切にしたいことも記載されている。園の理念や保育方針を分かりやすく記載し、職員に周知が図られるよう工夫されたい。また、職員全員で定期的に見直しを行い、園の特色ある保育を職員自身が自覚・認識することを期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>行き届いた清掃と消毒を毎日行い、明るく清潔感のある保育環境を整えている。子どもたちが小動物に興味をもつように、季節にあった昆虫や金魚などを見やすい場所で飼育している。園庭には、子どもたちが遊びやすい遊具を設置して戸外遊びも楽しめるようになっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりのペースに合わせ、トイレトレーニングを進めたり、赤ちゃんがえりがみられた場合は保護者と連携をとりながら無理なく行ったりしている。子どもの気持ちに寄り添い、「そうだね」とか「わかったよ」と声をかけ、子どもがやろうとする気持ちを大切にしている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもがやろうとする気持ちを大切に、手助けをしながら自分で出来たという気持ちを大切に援助を行っている。保護者との連携で、家庭の状況や発達状況に合わせて子ども一人ひとりのペースを大切にしている。保育の記録を目安に、子どもの発達状況を職員間で共有し、同じ援助方法となるよう心掛けている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの興味のある玩具を準備し、さらに発達に応じた玩具を揃えている。園庭開放時には、地域の子どもと触れ合いながら遊んだり、地域の老人施設との交流もあり、子どもが園（保育士）以外の人と会う機会となっている。近くに4ヶ所の公園があり、自然物に触れて遊ぶ機会もある。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児と1歳児は、同じ保育室で過ごしている。ハイハイやつかまり立ち等の子どもとのスペースを考慮し、遊びがゆったり展開できるように工夫されたい。保育室は、現時点ではゆとりある部屋数があるので、発達に応じた空間づくりを考慮されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児は0歳児と同じ保育室のため、探索活動の幅が狭くなる懸念材料として挙げられる。2歳児の保育は、子どもの言葉が豊かになるように歌や手遊びの経験を大切にしている。戸外遊びも十分に楽しめるよう、園庭に出たり公園に出掛けるようにしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 該当なし		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> 該当なし		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「年間デイリープログラム」が作成され、一日の生活が継続性のあるものとなっている。担任から延長保育士に引き継ぎを行い、保護者への連絡等も密にして信頼を得るようにしている。必要に応じて、ラインで連絡をとり情報を共有している。「看護日誌」や「保育日誌」からも園での状況を把握できるようにしている。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 該当なし		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 「入園のしおり」にて、保護者が子どもの基礎体温を知ることができるように具体的な方法を知らせ、健康管理を家庭と園とで連携して行っている。看護師が立案する「保健活動計画書」がある。保健活動を月案等に盛り込み、実践に活かす工夫が望まれる。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、「入園のしおり」で保護者に丁寧に知らせている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 月2回、園医による巡回健康診断が行われ、その都度結果を保護者に知らせている。歯科健診は年1回行っている。内科医からは、流行性の疾病についての話はあるが、保育に反映させるには至っていない。健診結果を保育に反映させたり、計画に反映させる工夫を期待したい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園の際にアレルギーの調査を行い、マニュアルに沿って保護者と連絡をとり、適切に対応している。毎月の献立表から除去食や代替え食を考え、調理担当の職員と担任とで情報を共有し、誤食にならないようにしている。食事の際は、職員がアレルギー児に個別に対応し、さらに机を別れている。		

A-1- (4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園庭で、ブロッコリーや人参、イチゴ等を栽培し、食物の生長に興味を持てるようにしている。2歳児は水やり等の世話もしている。食事は個人の量に合わせて盛り付け、完食できた喜びが味わえるようにしている。保護者へは、コドモンにて毎日食事のサンプルを配信し、レシピを配信する場合もある。食育計画を月の計画に反映することが望まれる。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 献立表は法人で決められており、野菜を多く取り入れたメニューである。自園調理を行い、調理室は中の様子を子どもたちが見ることのできるガラス張りとなっている。週1回の手作りおやつを提供し、子どもが食への興味や楽しみを持つようにしている。「給食日誌」で残食を把握したり、週に1回は栄養士や調理師が子どもの食事の様子を見に行くことで、献立表の参考にしている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保護者への連絡は、多くがコドモンで行っているが、重要なことは担任の職員が口頭で伝えている。保護者からの依頼もコドモンにて連絡がある。保護者との口頭での相談や意見、あるいは保護者からの依頼等は、文書化された記録として残されたい。			
A-2- (2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 日々の子どもの様子を細かく丁寧に保護者に知らせるとともに、職員全員が保護者への言葉掛けを行っている。保護者が安心して預けられるように、暖かい園を目指していることから、保護者の相談はいつでも対応する様ことを「入園のしおり」で知らせている。必要に応じて、保護者の勤務に合わせる時間帯でも相談を受けている。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」としては、市が作成したものをファイルしている。現在、虐待のある家庭は見受けられない。月に1度の身体計測や月に2回の健康診断の際に身体のチェックをしている。職員が虐待についての研修を受けたり、早期発見のチェック表などを整備することが望まれる。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 職員に対し、「人権に関わる保育マニュアル」を配付してあるが、職員がチェック表を使っているかまでは把握していない。職員の自己評価を行う仕組みづくりをするとともに、自己評価の結果の集計・分析によって、園全体の保育の質の向上に繋がることを期待したい。			